

■ ユネスコ カテゴリー2センター 「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」は、 どのような組織で、 どのような活動をしているのですか？

無形文化遺産の保護や継承には、国際的な協力が重要です。このため、2009年（平成21年）10月にフランスのパリで開催された第35回ユネスコ総会で、日本政府はアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための調査研究を行う拠点として、アジア太平洋無形文化遺産研究センターを日本に設置することを提案し、承認されました。その後、ユネスコの文化遺産保護活動に賛助する機関として2011年（平成23年）10月に開所して以来、センターは独立行政法人国立文化財機構の一組織として活動しています。センターの英語名称は「International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region」と表記し、「IRCI（アイ・アール・シー・アイ）」と略称します。

IRCIは、アジア太平洋地域における調査の円滑化と研究者および研究機関との協力のため、以下のテーマを二本柱に調査・研究活動を行っています。

- 危機に瀕する無形文化遺産の保護に関する調査研究
- 無形文化遺産保護に関する調査研究のマッピング



開所記念式典

【2011年（平成23年）10月3日】

■このようなセンターは 他の国にもありますか？

2009年（平成21年）10月の第35回ユネスコ総会では、日本のほかに、中国と韓国からも、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のためのセンター開設の提案がありました。中国は人材育成のためのセンターを、韓国は情報ネットワークのためのセンターを、それぞれ開設するという提案であり、いずれも承認されました。

2011年（平成23年）7月に韓国のアジア太平洋無形文化遺産情報ネットワークセンター、同年10月に日本のアジア太平洋無形文化遺産研究センター、2012年（平成24年）2月に中国のアジア太平洋地域無形文化遺産国際トレーニングセンターがそれぞれ設立されました。

これによって、日中韓の3つのセンターは、それぞれの役割を果たしながら協力連携してアジア太平洋地域の無形文化遺産の保護を進めていくこととなります。

また、世界規模で見ると、ペルーのクスコには南アメリカ地域における無形文化遺産を、イランのテヘランには西及び中央アジア地域における無形文化遺産を、ブルガリアのソフィアには南東ヨーロッパ地域における無形文化遺産を保護するためのセンターがあり、すでに活動をしています。

なお、いずれのセンターも、ユネスコが賛助し、それぞれの設置国が責任を持って設立するという方式の国際機関となっています。



【中華人民共和国の無形文化遺産】

昆劇

©UNESCO/ Burke, Niamh



【大韓民国の無形文化遺産】

霊山齋（ヨンサンジェ）

©UNESCO/National Research
Institute of Cultural Heritage

■ どうして堺市に開設すること になったのですか？



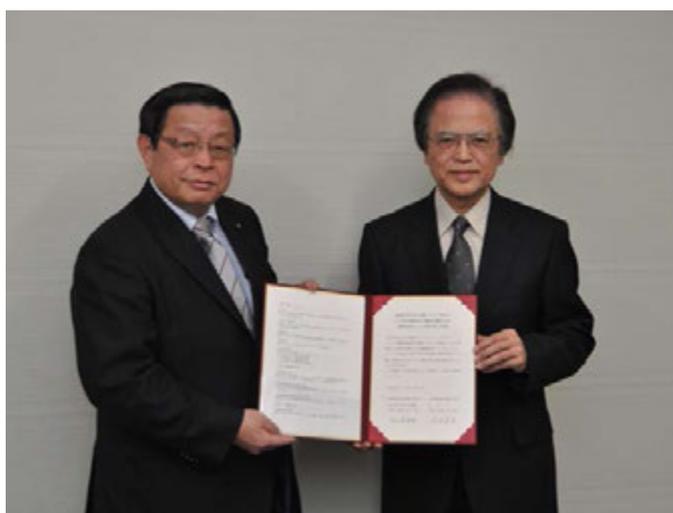
西暦2000年世界民族芸能祭 【ワッショイ！2000】

堺市は、2000年（平成12年）ユネスコ公式行事として、世界70カ国・地域が参加した「西暦2000年世界民族芸能祭【ワッショイ！2000】」を開催しました。民族音楽・舞踊など無形文化遺産の保護の重要性と文化を通じた平和への貢献をテーマとしたこの事業の成果や国内外のネットワークを継承するため無形

文化遺産の保護をテーマとする公演や、シンポジウム、調査研究などを行ってきました。

また、本市では、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の世界遺産登録をめざしており、有形の世界遺産と無形の文化遺産の総合的な保護体制を整え、人類の文化の多様性を守るというユネスコ活動に賛同し、地方自治体としての国際協力を進め、国際的な文化交流を推進したいという考えから、無形文化遺産保護のための国際機関の日本、さらには堺市への誘致を文化庁などに対して働きかけてきました。

このような中、日本国政府は、センターを独立行政法人国立文化財機構の新たな機関として設置することを決定し2009年（平成21年）10月の第35回ユネスコ総会で日本設置を提案し承認されました。これを受けて堺市は市内開設を改めて要請。2011（平成23年）3月には、機構と堺市との間で、センターの開設に関する協定書が交わされ、堺市博物館内での開設が決まったものです。



協定書を取り交わす竹山修身市長（向かって左）と
佐々木丞平独立行政法人国立文化財機構理事長（同右）

■堺市にセンターが開設することは、 どのような効果がありますか？

堺市にセンターが開設され、無形文化遺産保護の国際的な調査研究が展開されることは、日本政府と連携した地方自治体としての国際協力・貢献の積極的な推進や、歴史的につながりの深いアジアとの交流の推進といった本市の政策の実現に寄与するものとなります。

さらに、堺市は、世界に誇る仁徳天皇陵古墳や、茶の湯文化、堺刃物に代表される匠の技などが継承されている「歴史文化のまち」「匠の技が生きるまち」です。また、国選択・大阪府指定無形民俗文化財「上神谷のこおどり」があります。ユネスコの無形文化遺産の代表一覧表に記載されるには、まずは国の無形民俗文化財に指定される必要がありますので、将来的な課題ではありますが、堺の誇るべき無形文化財です。また、そのほかにも、各地域に、だんじり、ふとん太鼓などの伝統的祭礼行事がたくさんあります。

このような堺市としての特長をふまえ、堺市がセンターの研究成果を活用してさまざまな連携事業を展開することにより、国際的文化交流ができる機会と場が増え異文化交流や国際理解が進められると同時に、歴史文化資源を活かしたまちづくりを国内外に発信することによる交流人口の増加などにもつながっていきます。



国選択・大阪府指定無形民俗文化財
「上神谷のこおどり」
(写真提供：堺こおどり保存会)



「アジア太平洋無形文化遺産研究センター開設記念シンポジウム ~危機に瀕する無形文化遺産の復興と継承を考える~」でのパネルディスカッション